

しょうがいしゃしえんしせつ りようしゃめせん しえんすいしんけんとうぶかいせつちようこう
障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会設置要綱せつちもくてき
(設置目的)

だい じょう つく い えんりようしゃしえんけんしょういんかい けんしょう え ちけん い
第1条 「津久井やまゆり園利用者支援検証委員会」による検証で得られた知見を生か

けんりつしょうがいしゃしえんしせつ しえん けんしょう おこな りようしゃめせん しえん
し、県立障害者支援施設の支援の検証を行うとともに、利用者目線の支援など、

しょうがいしゃしえんしせつ みらいしこう しえん かた けんとう かながわけんしょうがいしゃ
障害者支援施設における未来志向の支援のあり方を検討するため、「神奈川県障害者

せさくしんぎかい い か しんぎかい ぶかい しょうがいしゃしえんしせつ
施策審議会」（以下「審議会」という。）の部会として、「障害者支援施設における

りようしゃめせん しえんすいしんけんとうぶかい い か けんとうぶかい せつち
利用者目線の支援推進検討部会」（以下「検討部会」という。）を設置する。

しよしょうじこう
(所掌事項)

だい じょう けんとうぶかい ぜんじょう もくてき たつせい つぎ かか じこう しょうじょう
第2条 検討部会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

(1) ぎやくたいぜろ じつげん しんたいこうそく しえん かん じこう
虐待ゼロの実現、身体拘束によらない支援に関する事項

(2) りようしゃほんにん い し そんちよう りようしゃめせん しえん かん じこう
利用者本人の意思を尊重するなど利用者目線の支援に関する事項

(3) ぜん ごう ふ しょうがいしゃしえんしせつ しえん かた かん じこう
前2号を踏まえた障害者支援施設における支援のあり方に関する事項

こうせいいんとう
(構成員等)

だい じょう けんとうぶかい がくしきけいけん もの しょう しゃおよ しょう しゃ ふくし かん じぎょう
第3条 検討部会は、学識経験のある者、障がい者及び障がい者の福祉に関する事業に

じゅうじ ものとう めい こうせい
従事する者等により10名をもって構成する。

2 いいん にんき れいわ ねん がつ にち
委員の任期は、令和3年3月31日までとする。

けんとうぶかい
(検討部会)

だい じょう けんとうぶかい ぶかいちようおよ ふくぶかいちよう お
第4条 検討部会に部会長及び副部会長を置く。

2 ぶかいちよう しんぎかい かいちよう ふくぶかいちよう しんぎかい ふくかいちよう
部会長は、審議会の会長とし、副部会長は審議会の副会長とする。

3 ぶかいちよう かいむ そうり ひつよう おう けんとうぶかい しょうしゅう
部会長は、会務を総理し、必要に応じて検討部会を招集する。

4 部長の任期は、委員としての任期と同じとする。

(部会の公開)

第5条 検討部会は、原則として公開とする。ただし、神奈川県情報公開条例（平成12

年神奈川県条例第26号）第5条第1号又は第2号に該当する事項についての議事を行

う場合は非公開とする。

(関係者の意見聴取)

第6条 検討部会は、必要により、議事に関係する者の意見及び説明を聴取することができる。

(庶務)

第7条 検討部会に関する庶務は、神奈川県福祉子どもみらい局総務室が行う。

(秘密の保持)

第8条 検討部会の委員及び出席した検討部会の関係者は、個人情報の保護に十分

留意し、その職務に関して知ることのできた情報については、神奈川県個人情報保護

条例に定めがある等の正当な理由がある場合を除き、職務中及び職務を退いた後も、

他に漏らしてはならない。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討部会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年7月8日から施行する。
- 2 津久井やまゆり園利用者支援検証委員会設置要綱（令和2年1月9日施行）は廃止する。

しょうがいしゃしえんしせつ りょうしゃめせん しえんすいしんけんとうぶかい いいん
障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会 委員

	くぶん 区分	しめい 氏名	しょぞくとう 所属等
1	しょうがいしゃ 障がい者 だんたい 団体	とみた たすく 富田 祐	ぶるーすかいくらぶかいちよう ブルースカイクラブ会長
2	しょうがいしゃ 障がい者 だんたい 団体	のぐち ふみこ 野口 富美子	かながわけんしんしんしょうがいじしゃふぼ 神奈川県心身障害児者父母の会連盟幹事 (神奈川県障害者施策審議会委員)
3	ふくしじぎょう 福祉事業 けいけんしゃとう 経験者等	あんどう ひろみ 安藤 浩己	かながわけんちてきしょうがいふくしきょうかいこもん 神奈川県知的障害福祉協会顧問 (神奈川県障害者施策審議会委員)
4	ふくしじぎょう 福祉事業 けいけんしゃとう 経験者等	いべ ともたか 伊部 智隆	かながわけんしゃかいふくしきょうぎかい 神奈川県社会福祉協議会 (神奈川県障害者施策審議会委員)
5	ふくしじぎょう 福祉事業 けいけんしゃとう 経験者等	なかじま ひろゆき 中島 博幸	かながわけんちてきしょうがいしゃしせつだんたいれんごうかい 神奈川県知的障害者施設団体連合会 ふくかいちよう 副会長
6	がくしきしゃ 学識者	おおつか あきら 大塚 晃	じょうちしゃかいふくしせんもんがっこうとくにんきょういん 上智社会福祉専門学校特任教員
7	がくしきしゃ 学識者 ぶかいちよう (部会長)	おがわ よしみち 小川 喜道	かながわこうかだいがくめいよきょうじゅ 神奈川県立工科大学名誉教授 (神奈川県障害者施策審議会会長)
8	がくしきしゃ 学識者	さとう しょういち 佐藤 彰一	こくがくいんだいがくきょうじゅ 國學院大學教授 (神奈川県障害者施策審議会委員)
9	がくしきしゃ 学識者	のざわ かずひろ 野澤 和弘	うえくきがくえんだいがくふくがくちよう 植草学園大学副学長
10	がくしきしゃ 学識者 ふくぶかいちよう (副部会長)	ほりこし ゆきこ 堀越 由紀子	とうかいだいがくきょうじゅ 東海大学教授 (神奈川県障害者施策審議会副会長)